

民間保育園等の I C T 化推進事業

1 背景

事務の複雑化や役割の多様化が進む保育園等において、保育士が保育に専念できる環境を整備し、保育の質の向上と就業継続を支援することを目的に、保育の周辺業務や補助業務に係る I C T 等を活用した業務システムの導入を支援する。

2 支援内容

具体的には、次の①～④の機能のうち、1 つ以上有する業務システム等を新たに導入した場合に、導入に要した費用の一部に対して補助を行う。

＜対象機能＞①保育に関する計画・記録に関する機能

②利用児童の登園及び降園の管理に関する機能

③保護者との連絡に関する機能

④キャッシュレス決済に関する機能

＜対象施設＞市内の民間保育園及び認定こども園（幼稚園型除く）

＜対象費用＞・システムを導入するために要した機器・端末の購入費・リース代・保守料
・ソフトウェア等の購入費・利用料・保守料
・システム導入に必要な工事費やインターネット環境の整備費
・システム操作等研修費 など

＜補助対象経費の上限額＞

導入機能数及びシステム使用に必要な端末購入等の有無により次のとおりとする。

- ・ 1 機能の場合… 1 施設当たり 20 万円（端末購入を伴う場合は 70 万円）
- ・ 2 機能の場合… 1 施設当たり 40 万円（端末購入を伴う場合は 90 万円）
- ・ 3 機能の場合… 1 施設当たり 60 万円（端末購入を伴う場合は 110 万円）
- ・ 4 機能の場合… 1 施設当たり 80 万円（端末購入を伴う場合は 130 万円）

＜補助率＞ 補助対象経費の 4 分の 3